

KAMINOKUNI

広報かみのくに 2025

8

令和7年

No.768

上高祭にもどった夏の輝き

8年ぶりの花火

CONTENTS / 目次

- 2～3P 特集 ふるさと納税返礼品をつくろう!!
- 12P 定額減税を補足する給付金（不足額給付）のお知らせ
- 16P 天の川まつり開催について

大募集!!

ふるさと納税返礼品をつくらう!! 補助率9/10の支援で多くの商品を開発しませんか

町ではこのような課題を抱えています

①返礼品の商品数不足

選択肢が少なく、ニーズに応えきれていない
それにより寄附の申し込み件数が減少

②供給量の限界

需要に対して供給が追いついていない状況

★ふるさと納税の現状について

町ではアスパラガスや海産物、地域の加工品など、地元ならではの魅力を活かした返礼品をそろえ、ふるさと納税に取り組んできました。

しかし、現在は返礼品として登録されている商品の数や種類が限られており、ニーズに応えきれていない課題を抱えています。

もっと商品を開発してもらいたい、全国の寄附者にまちの魅力を届きたいという思いから、ふるさと納税返礼品づくりを応援する制度を新たに始めました。

★少しずつ動き始めています!!

7月に開催した特産品開発等支援事業説明会には、農漁業者や加工業者など複数の方が参加されました。

事前相談も含め、具体的な相談がいくつか進行中で、商品化に向けた新たな開発が少しずつ始まっています。

このように、まだアイデア段階でも気軽に相談できるのが、この支援

制度の特徴です。「まずは話だけでも聞いてみたい」という方も大歓迎です。

★プロの目線で商品力アップ!!

今年度、町では特産品開発の強いパートナーとして、地域活性化起業者制度を活用して出村明弘さんを迎えました。

出村明弘さん

全国各地で地域資源を活かした商品づくりやブランド戦略に携わってきたプロフェッショナル。豊富な経験とネットワークを活かして、商品力を高めるアドバイスをしてくれます。



3 つの支援内容

①

特産品開発・改良



- ・特産品の試作または改良に係る原材料及び資材の購入経費
- ・商品の立案、試作経費（委託料含む）
- ・パッケージ、シール等のデザイン料及び版製作費など

②

機械の導入・リース



- ・製造に係る機械装置等の購入費（1台あたり10万円以下のものは除く）
 - ・製造に係る機械装置等のリース代金
- ※過去に町補助金を活用した機械と同じものなどは対象外

③

販路拡大・PR



- ・広告物製作費（パンフ、ポスター、のぼりなど）
- ・ホームページ開設及び改修経費
- ・商談会・催事への出店料、旅費など

補助率・上限額

補助対象経費
上限額 200万円

補助対象経費
上限額 100万円

補助対象経費
上限額 100万円

↓↓ふるさと納税返礼品に登録するもの↓↓

補助対象経費の 9 / 10 以内
を助成します

補助対象経費の 3 / 4 以内
を助成します

補助対象経費の 1 / 2 以内
を助成します

※ふるさと納税返礼品に登録しないもの

補助対象経費の 1 / 2 以内を助成します

お問い合わせ先

水産商工課
農林課
総務課政策推進室

☎ 55-2311

あなたのアイデアが、町の魅力になります！

ふるさと納税返礼品への登録を通じて、あなたのアイデアが形になり、地域を盛り上げるきっかけになります。

特産品の開発・改良、機械の導入・リース、販路拡大・PRまで、町が全力で応援します。

まずは、お気軽にご相談ください！

歌で！踊って！走り回って！ ひのき屋ライブ！保育所

6月20日(金)、上ノ国保育所で函館市を拠点に活動している音楽グループ「ひのき屋」によるライブが行われました。参加したのは、保育所の子どもたち、上ノ国小学校の1・2年生、河北小学校の2・3年生の児童たちです。

初めは緊張していた子どもたちも、太鼓やギター、鍵盤ハーモニカを用いた元気で楽しい演奏に引き込まれ、笑顔になっていきま

した。子どもたちは歌に合わせて踊ったり、走り回ったり、友だちと肩を組んだりひのき屋と一緒にライブを盛り上げていました。



“負”動産を地域資源へ

～e-NaKaの取り組み～

空き家の有効活用を通じて地域活性化を目指す一般社団法人「e-NaKa（イーナカ）」が6月、上ノ国町で設立されました。

町内で飲食・宿泊業を営む久末元さんが代表理事を務め、理事には金子朋紘さん（小売業）、渡部大輔さん（清掃業、斉藤巧さん（土木・建設業）の4名が就任し、事務局長には、地域活性化起業家として上ノ国町と札幌市を行き来する二拠点生活者の北名勝正さんが就任しました。

設立のきっかけは、久末さんが増加する宿泊者への対応方法を模索していたところ、北名さんが空き家活用について相談を持ちかけたことで、そこから空き家問題と観光需要を結びつけた取り組みが動き出しました。



現在、町内の空き家1軒を清掃し、今後、改修工事を始める予定で、そこからe-NaKaが仲介役となり、空き家の所有者が抱える課題を一緒に解決していく方針です。

久末代表は「自分たちが行動を起こすことで、地域で挑戦する若者のモデルケースになりたい。そうして町に元気を取り戻し、子どもたちがマチを誇りに思い、ずっと住み続けられる場所にしていきたい。」と展望を述べました。

現在、洋上風力発電施設の建設計画も進んでおり、町全体が変化の時を迎えています。e-NaKaの取り組みは、そうした時代の転換期における「人の動き」を生み出す挑戦です。



ヤンチャーズ優勝 いんスタメンフィールドへ！

6月28日(土)・29日(日)の2日間、「フアイターズベースボールチャンピオンシップ2025 U-12・ホクレン旗争奪・スタルヒン杯争奪檜山支部予選大会」が今金町健民グラウンドで開催され、上ノ国石崎ヤンチャーズが昨年の雪辱を果たし優勝を飾りました。

ブロック予選を1位で通過したヤンチャーズは、決勝戦で奥尻スカイバードと対戦し、先制点を許すも、粘り強さと底力を見せつけ、3・2のサヨナラ勝ちで見事檜山地区の頂点に立ちました！

なお、全道大会は8月8日(金)・9日(土)にエスコンフィールド北海道で行われます。



鮮度抜群で格安な海鮮に
新鮮な笑顔満開!



7月5日(土)、汐吹漁港でつく
い海鮮まつりが開催されました。
今年も開始前から新鮮で格安な
ヒラメやアワビ、ホタテなどを買
い求めて長蛇の列ができていまし
た。販売が始まるとますます賑わ
い、ヒラメの柵は開始早々に完売、
ホタテは販売数量を急遽追加する
ほど大盛況でした。

海産物の詰め合わせセットが当
たるビンゴ大会では、景品獲得を
願う参加者たちの熱気に包まれて
いました。景品を手にした神奈川
県在住の男性は「初めて参加しま
したが、当たって嬉しいです！」
と笑みを浮かべていました。

みんなの願い、かなうといいな☆
上ノ国保育所七夕の集い



7月7日(月)、上ノ国保育所で「七
夕の集い」が行われました。
この日は、先生たちが織姫と彦
星になって登場し、子どもたちに
七夕伝説をお芝居でわかりやすく
伝えました。先生たちの演技に子
どもたちは大喜びでした。

その後、園内や天野川橋の短冊
の下で七夕の歌を元気に合唱し、
願いごとを空に届けました。短冊
にどんな願いごとを書いたのか尋
ねると、「家族とお出かけできます
ように」「みんなが元気で過ごせ
ますように」と、どの短冊にも素
敵な願いが込められていました。

若くて地域がひとつに
第43回上高祭

7月12日(土)・13日(日)の2日間、
第43回上高祭が開催されました。

1日目は、各学年が丹精込めて
制作した行灯を担ぎ、町内を練り
歩きました。沿道には多くの町民
の方が集まり、温かい拍手と声援
が送られました。

その後は、8年ぶりの開催とな
る花火大会が行われ、夜空を彩る
大輪の花火に歓声が上がりました。

2日目は、上ノ国昔踊りやアイ
ヌ舞踊、上ノ国中学校吹奏楽部に
よる演奏が会場を盛り上げまし
た。さらに、各クラスによる工夫
を凝らした発表も行われ、会場に
は笑顔が溢れていました。

生徒会長の鈴木翔さんは、文化
祭に関わったすべての方への感謝
と共に、1・2年生には「この経
験を活かして高校はもちろん、町
の発展に貢献してほしい。」と語っ
ていました。

高校生たちの情熱と地域の温か
さが融合した文化祭が町全体に元
気を届けてくれました。



教育委員会だより

上ノ国高校への入学を応援します。

本町では、上ノ国高校生の学習意欲の向上、グローバル（※1）な視点で地域課題等に向き合う態度の醸成、保護者の皆様の経済的な負担軽減を図ることを目的として、次の各種支援を行っています。

※1 地球規模の視野（グローバル）で考え、地域視点（ローカル）で行動することの意味。

1	ブリティッシュヒルズ英語研修費の助成（1年生）	令和7年度予算額 1,624千円
	”パスポートのいらぬ国内留学”が体験可能な語学研修施設「ブリティッシュヒルズ（福島県）」での英語研修に要する研修費・交通費などの経費を町が助成します。 ※ 別途1万5千円の自己負担が必要です。	
2	海外研修派遣事業費の助成（希望者全員）	令和7年度予算額 7,362千円
	ニュージーランド海外研修派遣事業の国内外移動旅費・宿泊費・施設入場料などの経費を町が助成します。 ※ 別途3万円の自己負担とパスポートの取得費が必要です。	
3	見学旅行費への助成（2年生）	令和7年度予算額 841千円
	見学旅行費の自己負担額12万円を超えた部分について、6万円を限度に町が助成します。	
4	個別学習支援教材費の助成（全学年）	令和7年度予算額 358千円
	リクルート社が提供する「スタディサプリ」の年間視聴料を全額助成します。 ※ スタディサプリは小・中・高校講座や大学受験講座等の授業動画が見放題のサービスです。 生徒個々に与えられたIDにより、PC・スマホ等の端末で自由な時間に接続・視聴が可能です。	
5	各種資格検定取得費の助成（該当者）	令和7年度予算額 501千円
	大学の総合型選抜試験のアピールポイントとなり、就職のスキルアップにもつながる各種資格試験・検定などの受験料を町が助成します。 ※ 実用英語技能検定の受験者は合否問わず全額助成、介護職員初任者研修の修了試験合格者は半額助成、情報処理検定や全商簿記実務検定などの合格者は全額助成となります。	
6	通学費への助成（該当者）	令和7年度予算額 1,639千円
	次の①、②に該当する生徒の保護者に対し、バス定期券（ニモカICカードは適用外）の8割を町が助成します。 ① 上ノ国中学校スクールバス適用地域に在住している生徒（勝山・上ノ国・大留・新村・北村・向浜の地域は対象外） ② 町外に在住している生徒 ※ 3年生は11カ月分の助成となります。	
その他	タブレット端末の無償貸与（全学年）	
	国のGIGAスクール構想により、現在ICTを活用した授業が進められています。上ノ国高校生については、無償でタブレット端末を使用できるよう、町が環境の整備を行っています。	

図書だより

図書新着ごあんない

- | | |
|------------------|---------|
| * 奇のくに風土記 | 木内昇／著 |
| * あの子とO | 万城目学／著 |
| * パズルと天気 | 伊坂幸太郎／著 |
| * 蒼天の星 | いとうみく／著 |
| * つくみの記憶 | 白石一文／著 |
| * ニンジャ公安外事・倉島警部補 | 今野敏／著 |
| * 往来絵巻貸本屋おせん | 高瀬乃一／著 |

* 読みたい本のリクエストや予約などはお電話でも受け付けております。

* 申込先 教育委員会内・町民図書室
0139-55-2230

- | | |
|----------------|---------|
| * ヨシモトオノ | 吉本ばなな／著 |
| * あんずとぞんび | 坂城良樹／著 |
| * 三毛猫ホームズと甘い誘惑 | 赤川次郎／著 |



あの感動を再び!!
「和楽」の開催について

8月24日(日)14時よりジョイ・じよぐらにおいて芸術文化鑑賞事業を開催します。

内容は、全国各地で活躍している安平町出身のWaraku Art Music「和楽」による和太鼓や三味線等を使用したダイナミックな演奏です。

また、当日は太鼓の練習を重ねた町内の小学生と大人がステージに出演し、和楽と一緒に演奏しますので是非ご来場ください。

■入場料

無料(事前予約制)

※予約者には事前に整理券を配布します。

■主催

上ノ国町教育委員会

■後援

上ノ国町文化協会

一般財団法人

北海道公立学校教職員互助会

■整理券配布中

令和7年7月14日(月)

※当日の整理券の配布は行いませんので、事前に必ず予約してください。

■問い合わせ先

教育委員会 社会教育G

0139-55-2230



二次元コード

令和7年度少年の主張檜山地区大会に参加しました。

6月28日(金)に江差町で開催された『令和7年度少年の主張檜山地区大会』に上ノ国中学校3年生の深見千裕さんと柳原菜々美さんの2名が出場しました。

深見さんは「共に生きていく」、柳原さんは「限られた今ある時間」の題名で発表を行いました。

二人とも堂々と大きな声で自分の主張をしていました。今回、惜しくも檜山地区の代表に及びませんでした。二人とも、大変素晴らしい主張でした。



柳原さん(左)と深見さん(右)

上ノ国町教育講演会の開催について

8月25日(月)に、ジョイ・じよぐらにおいて、「令和7年度上ノ国町教育講演会」を開催します。

当日は、講師の本田教授の講演のほか、札幌大学ウレシパクラブによるアイヌ民族舞踊の発表が行われます。

■内容

「アイヌ民族の世界観と子育て」

■時間

18時30分～20時30分

■講師

札幌大学教授 本田優子氏

■発表

札幌大学ウレシパクラブ

■主催

上ノ国町教育委員会

檜山教育研究所

上ノ国町PTA連合会

上ノ国町学校保健会

■後援

上ノ国町

上ノ国町生涯学習推進本部

上ノ国防犯協会

■対象者

上ノ国町民

■申込方法

事前予約はございませんので、当日会場にご来場ください。

■問い合わせ先

教育委員会 社会教育G

0139-55-2230

第32回「コシヤマイン」慰霊祭が開催されました。

7月5日(土)、勝山館跡において第32回コシヤマイン慰霊祭が開催されました。この慰霊祭は、コシヤマインの戦いで失われたすべての命を弔い、平和で公平な社会実現への祈りを込めて行われるもので、道内外から約50名が参加しました。

慰霊祭後は、ジョイ・じよぐらで交流会が開催され、約70名が参加しました。出演者には、慰霊祭2代目祭司の結城幸司氏が主宰する創作集団「アイヌアートプロジェクト」や関東を拠点に活動する「ペウレ・ウタリの会」、地元から上ノ国昔踊り保存会などが出演し、それぞれの歌や踊りで文化交流を行いました。



慰霊祭の様子



町では、子どもたちのむし歯予防に力を入れ、3歳児と6歳児の「むし歯のない子の表彰式」を毎年行っており、平成4年の開始当初から比べると、むし歯のない子がどんどん増えてきています。

一方で、大人になってからの口のお口の健康は見落とされがちです。でも実は「噛める」「話せる」「食べられる」ことは、**当たり前なことではありません**。特に毎日の食事に関しては「噛めない」「食べられない」ことで食事の量が少なくなり、低栄養による体力と免疫力の低下を引き起こします。また、歯周病菌はお口の血管から体の中に入り込み、心臓疾患や脳血管疾患、誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）など、**お口の中の問題がさまざまな病気と直結**しています。

◎町の現状

町の介護予防教室の参加者を対象にアンケート調査を行なったところ、「1年に1度歯科検診を受けていますか?」との質問に対し、42%の方が受けていると回答されました。

同様の内容の全国調査結果（令和4年）は、58%が歯科検診を受けていると回答しています。この結果から、歯科疾患を予防するためにも、町内の受診率をもう少し高めたいところです。

また、歯科検診を受けていない理由も聞いてみたところ、①「歯が痛くないから」②「入れ歯が痛くても、外したら食べられるから」③「歯医者に行く通院が長くなるから」といった話が聞かれました。



①**歯が痛くないから**：歯周病の原因は歯垢（プラーク）です。歯周病は、痛みがなくゆっくり進行するため、気づいたときには重症ということがほとんどです。毎日しっかり歯磨きをしていても、歯垢をきれいに取り除くには、個人の力では限界があり、歯医者では歯磨きでは取りきれない汚れも、専用の器械で落とすことができます。

②**入れ歯が痛くても外したら食べられるから**：【歯が抜けたまま】【入れ歯は作ったけど違和感から外してしまっている】など入れ歯を使用せずに放置していると、残っている歯が移動して噛み合わせが悪くなり、将来的に食べ物を噛むことが難しくなっていきます。また、発音や見た目の問題、あごの痛み、噛まないことで脳への刺激が減り、認知症のリスクも高まります。

③**通院が長くなるから**：通院が長びく理由の一つは、歯や歯ぐきに痛みが出てから受診することにあります。症状が悪化してからでは治療に時間がかかり、その分通院期間が長くなってしまいます。

総入れ歯や部分入れ歯の方の中には、「もう自分はいれ歯だから歯科検診は必要ない」と思っている方もいるかもしれませんが、しかし、入れ歯は毎日使うものなので、次第に歯がすり減り、歯ぐきの状態も変わってきます。お口の健康を保つためにも、定期的なメンテナンスが必要です。

町では、町民皆様が歯科検診を受けていただけるような準備を進めています。
「今は気になる所がないけど…」と思っている、そんなあなたに伝えたい！
「今こそ歯科検診へ」

問い合わせ先 保健福祉課 健康支援グループ ☎0139-55-4460

診療科、曜日によって担当医が変わります。「ご確認ください。」

外来診療体制・8月の診療予定

総合診療内科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付) 午後 金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
整形外科	午前 月、水、木、金曜日 午後 金曜日(午前、午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日(初診は月、火、木、金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月、木、金曜日(初診は月、金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 8日(金)、15日(金)(午前11時までの受付) 午後 8日(金)(完全予約制)、15日(金)(完全予約制)、28日(木)
呼吸器内科	午前 金曜日(午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 1日(金)、15日(金)、29日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科専門外来	午前 4日(月)(午前11時までの受付) 今年度から曜日変更になりましたので、ご注意ください。
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制) 午後 月、火、水曜日(完全予約制)
産婦人科	午前 5日(火)、18日(月)、19日(火)(午前11時までの受付) 午後 4日(月)、18日(月)
耳鼻咽喉科	午前 5日(火)、6日(水)、13日(水)、14日(木)、19日(火)、20日(水)、28日(木)(午前11時までの受付) 午後 13日(水)、27日(水)
眼科	午前 7日(木)、21日(木)(予約以外の初診受付午前11時まで) 午後 6日(水)、20日(水)、27日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。 眼鏡の処方は、午後の診療受付になります。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。

※診療受付時間

午前...8時00分~11時30分(初診の方は、9時00分~)

午後...1時00分~2時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 午後1時00分~午後4時00分

看護職員等を募集しております

詳しくは、病院局のWebまたは
右の二次元コードをご確認ください。



MRI検査は、長いよね?!

Q. なぜ時間がかかるんですか?

A. MRI画像には、複数画像を撮影することが可能で、病変によって診断がしやすい画像があるので数種類の画像作成と複数断面を撮影するため時間がかかります。経過観察の撮影は、決まった撮像だけなので短時間です。

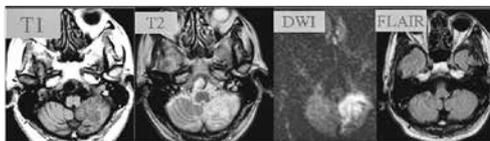


図1
頭部撮影法

また、スライス厚と呼ばれる1画像の厚さが厚いと時間が短いですが、厚すぎると小さい病変が診断しづらくなります。

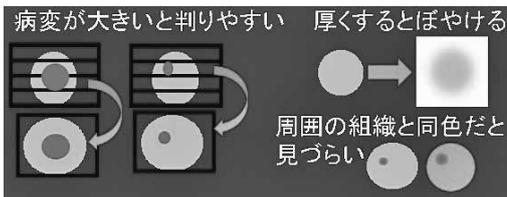


図2
断面を表現
実際は白黒

Q. 撮影するとき狭い?

A. 当院の装置は、約60cmのトンネル状になっている装置なので狭く感じます。他施設にはオープン型MRI装置があり、装置内が広く開放感がありますが、画質が粗くなります。整形外科や循環器色々な場所を撮影する良い装置を導入しています。検査中は目を閉じるなど我慢していただきますが、ご了承ください。



診療放射線技師
布施 隆英



法テラス

法テラス江差通信

お問い合わせ 法テラス江差法律事務所

TEL 050-33383-5563

(第180号)

子どもの手続き代理人制度について

家庭裁判所で取り扱う家事事件に関して、子どもの手続き代理人という制度があります。これは手続きの中で子どもが自らの意見を表明することを弁護士がサポートする制度です。なお、ここで制度を利用することが想定される「子ども」とは、おおむね小学校高学年以上のことを指すようです。

この制度が利用できるのは、離婚調停や面会交流調停など夫婦関係や親子関係に関する紛争になります。

その中でも、子どもの言動が対応者や場面によって変わってしまう事実や子どもの利益にかなう合意による解決を促すために子どもが自ら提案をすることが有益と思われる事案などでの活用が期待されているようです。子どもの手続代理人の選任方法は、子ども自身が弁護士会などに連絡をして自ら手続代理人を選任する方法と子どもが裁判手続きに参加することで裁判所が選任する方法が想定されます。

一方で、子どもの手続き代理

人を選任したとして、弁護士報酬などは誰が負担するのかという問題があります。これは本来的には両親などの当事者が負担することが考えられますが、日本弁護士連合会の基金による報酬援助制度を利用できる場合もあります。

実はこの制度は、家事事件手続法の効力が生じた2013年からスタートした制度です。昨年、共同親権制度の導入を含めた主に親子関係に関する民法改正が成立したことで再び注目を浴びることになりました。

これから先述の民法改正が効力を生じることになると、子どもが自ら意見を表明することで適切な紛争解決を図ることができ、事案は増えていくように思われます。今後の動向に私自身注目していきたいと思えます。

ご相談のご予約は、

050-33383-5563

までお願いいたします。

(法テラス江差)

弁護士 樋口 直久

上ノ国町
地域活動支援センター
新規利用者募集中!

個別相談・見学・体験も受付中! お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 たまみずき北海道 ☎0139-56-1203





消防だより

■問い合わせ先
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

笠谷裕美さんが瑞宝単光章（ずいほうたんこうしょう）を受章！

元上ノ国消防署長の笠谷裕美さん（字大留）が、地域住民の奉仕者として危険を伴う消防業務に長年従事した功績から瑞宝単光章を受章しました。

笠谷さんは、昭和53年4月11日に檜山広域消防組合上ノ国消防支署（現上ノ国消防署）に拝命されて以来、40年有余の長きにわたり、その豊富な知識経験をもって上ノ国町の消防力向上に努められました。

また、火災やその他災害が発生した際には、指揮能力を最大限に発揮し、被害を最小限度に止めるとともに、部下の指導・育成・技術の向上に努めるなど、消防発展と地域防災のために貢献された功績が認められ、今回の受章となりました。

このたびは受章、おめでとうございます！



● 入札結果のお知らせ（7月8日執行分まで） ●

* 予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、建設工事および委託業務が対象となっています。
* 金額はすべて消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。（落札率の記載がある場合、小数点第1位未満を四捨五入して掲載しています。）

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
6/10	漁業集落排水施設改築工事（電気設備）	21,043,000円	有限会社上ノ国電気工業所	20,614,000円	98.0%
6/10	町道扇石木ノ子線災害防除工事（越波対策）	31,724,000円	株式会社小林建設	31,020,000円	97.8%
6/10	町道豊留通学線道路舗装工事	13,541,000円	株式会社秋田土木	13,200,000円	97.5%
6/24	避難階段改良工事（扇石）	22,220,000円	豊成建設株式会社	21,780,000円	98.0%
6/24	避難階段改良工事（汐吹）	27,203,000円	株式会社カイト	26,268,000円	96.6%
6/24	石崎診療所高圧配電線路改修工事	4,081,000円	株式会社北栄電設	3,993,000円	97.8%
6/24	役場庁舎外消防用設備等保守点検委託業務	4,796,000円	株式会社北栄電設	4,686,000円	97.7%
6/24	河北小学校外消防用設備等保守点検委託業務	3,311,000円	有限会社上ノ国電気工業所	3,245,000円	98.0%
6/24	下水道事業経営戦略改定委託業務	7,051,000円	日本水工設計株式会社 札幌事務所	6,600,000円	93.6%
6/24	特定環境保全公共下水道事業計画策定委託業務	4,807,000円	日本水工設計株式会社 札幌事務所	4,510,000円	93.8%
7/8	簡易水道施設更新工事（中須田工区管路）	28,765,000円	京谷建設工業株式会社	28,189,700円	98.0%

* ~南部桧山衛生処理組合からお知らせ~ * 問い合わせ先：南部桧山清掃センター ☎0139-53-6301
毎月第2・第4土曜日は施設休業日のため、施設へのごみの搬入はできません。



令和7年度北海道排水設備工事責任技術者試験について

町では、下水道の排水設備指定工事店を指定するにあたり、工事などの責任技術者は北海道排水設備工事責任技術者資格を有する方が専属して行うことを要件としています。

については、北海道地方下水道協会が実施する試験内容が下記のとおり示されましたので、お知らせします。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。



■受付期間

8月18日(月)～8月27日(水)
 ※土・日曜日は除く
 午前9時00分～正午
 午後1時00分～午後5時00分

■日 時

令和7年10月16日(木)
 午後1時30分～午後3時30分(120分)

■場 所

函館市民会館
 (函館市湯川町1丁目32番1号)

■手数料

受験料 7,000円

■その他

- 試験実施に際し、変更がある場合は一般財団法人札幌下水道公社のホームページでお知らせします。
- 試験問題の形式については、日本下水道協会のホームページをご覧ください。
 ※試験前講習会はありません。
- 試験用問題集・テキストが必要な方は、下記まで直接お問い合わせください。

《購入問い合わせ先》

東京官書普及(株) ☎03-3292-3701
 ※購入は任意です。
 ※ホームページからも購入できます。

申し込み・問い合わせ先 水道課 上下水道グループ

令和7年度(第2回)北海道警察官採用試験について



■受付期間

7月1日(火)から8月15日(金)
 午後5時00分まで

■採用予定人数

男性A区分 40名程度 女性A区分 20名程度
 男性B区分 140名程度 女性B区分 50名程度

区 分	受 験 資 格	
A 区 分	学 歴	学校教育法による大学(短期大学を除く。)などを卒業した方または令和8年3月末日までに卒業見込みの方
	年 齢	平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
B 区 分	学 歴	A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く。)
	年 齢	平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

詳細は江差警察署警務課まで ☎0139-52-0110

食から始まる健康と地域の未来

『賢食宣言』

6月21日(土)、地元食材の活用を通じて町民の健康増進と地域活性化を目指す『賢食宣言』を発表しました。道の駅上ノ国もんじゅで行われた記者会見では、工藤町長が「楽しく賢い食生活を通じて、超高齢化社会に対応するまちづくりを進めたい」と語り、町をあげての新たな取り組みとして宣言を行いました。

この『賢食宣言』では、①健康長寿、②文化創造・伝承、③交流、④カルチャー、⑤食育の5つの柱を掲げ、地域資源の再発見と活用を図ります。

当日は、宮内庁大膳課で昭和天皇の料理番を務めた谷部金次郎氏をゲストに迎え、地元食材の重要性や食のあり方についての講演も行われました。

この取り組みを通じて、単なる健康増進にとどまらず、食文化を軸とした持続可能な地域づくりを進めていきます。



住民課窓口にて行う、マイナンバーカードの休日・夜間申請サポートおよび交付を希望される方は、**随時事前予約が必要**です。予約をしていない方の対応はできませんのでご注意ください。
 ※窓口の混雑状況などにより、ご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
■申し込み・問い合わせ先 住民課 戸籍保険グループ



定額減税を補足する給付金（不足額給付）のお知らせ

令和6年に実施された定額減税（所得税・個人住民税）では、減税額が所得税額や住民税所得割額を上回った場合、差額分を補填する「調整給付金」が支給されました。

このたび、**すでに調整給付金を受け取られた方の中で、支給額が不足していた方を対象に、追加の「調整給付金（不足額給付金）」の支給が行われます。**

◆支給対象となりうる方の例

- ・令和5年分の所得と比べて、令和6年分の所得が減少した方
- ・令和6年中に子どもの出生などにより、扶養親族が増えた方
- ・すでに調整給付金を受け取った後に、令和6年度の住民税所得割額に修正があった方

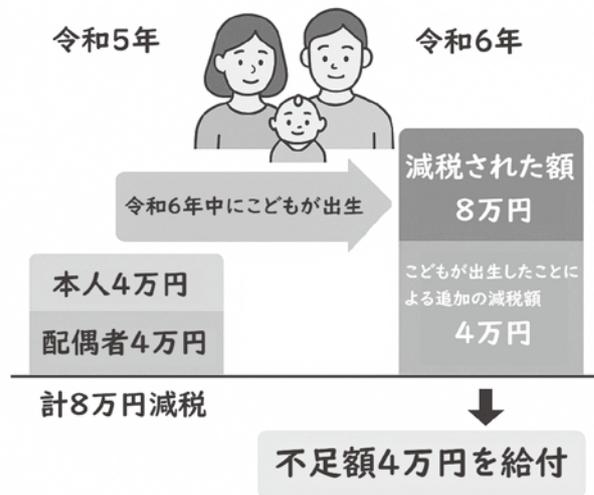
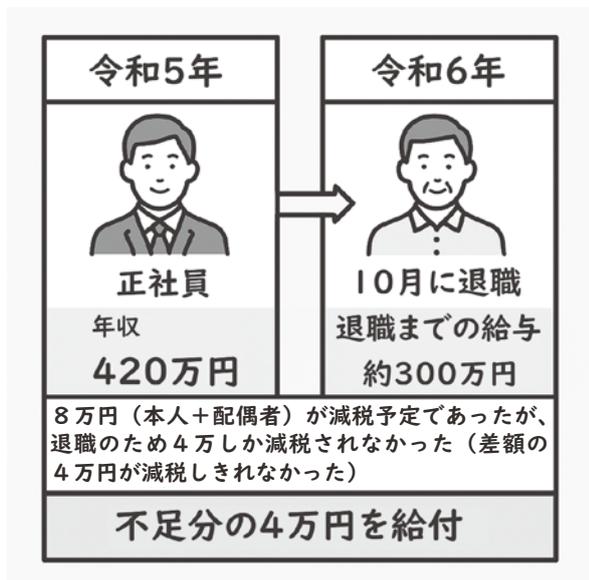


また、不足額給付とは別に本人および扶養親族等として定額減税対象外（青色事業専従者、事業専従者（白色）の方、合計所得48万円超の方）であり、かつ、低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方に対して、**個別に書類の提示（申請）により給付要件を確認**し、1人あたり原則4万円（定額）を支給します。

◆給付額の例

＜ 令和5年分所得に比べ、令和6年分所得が減少した方の例 ＞

＜ 子どもの出生などにより、扶養親族が増えた方の例 ＞



- 給付時期 8月下旬からの給付を予定しています。詳細は、案内書に掲載します。
- 申請方法 給付対象者には、8月上旬から案内書類などを発送します。
上記「支給対象となりうる方の例」の該当区分により必要事項を記入し、返送していただくこととなりますので、送付された内容の確認をお願いします。
確認方法と必要書類などは町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
その他不足額給付金に関する詳細は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 住民環境グループ



児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当について

※手当を受給するには役場窓口において申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。
 ※支給要件については、町ホームページに掲載しておりますのでご覧くださいか、住民課住民環境グループまでお問い合わせください。

1. 児童手当とは

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会で応援することを目的に手当が支給される制度です。

○支給対象となる児童

18歳到達後の最初の年度末までの児童

○支給額

	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上18歳到達後の最初の年度末まで	10,000円	

※子どもの人数には経済的負担のある22歳到達後の最初の年度末までの児童を含みます。

2. 児童扶養手当とは

父母の離婚や死別などにより、ひとり親となった家庭などの生活の安定や自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当が支給される制度です。

○支給対象となる児童

- ・18歳到達後の最初の年度末までの児童
- ・心身に一定の障がいがある場合は20歳未満の児童

○支給額

	全部支給額	一部支給額
児童1人の場合	46,690円	46,680円～11,010円
児童2人目の加算額	11,030円	11,020円～5,520円

※所得制限などにより、減額支給または全額支給停止される場合があります。

○現況届

児童扶養手当を受給している方へ、例年7月末頃に現況届の通知を発送しておりますので、受付期間中に提出してください。

3. 特別児童扶養手当とは

精神または身体に一定の障がいを有する20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に手当が支給される制度です。

○支給対象となる児童

20歳未満で心身に一定の障がいを有する児童

○支給額

1級	56,800円
2級	37,830円

※所得制限などにより、支給停止される場合があります。

問い合わせ先 住民課 住民環境グループ

8月 は { 町道民税 第2期分 } の納期の月です。
 { 国民健康保険税 第2期分 } 納期限内納付を！

納税には、確実に
 便利な口座振替を！
 財政課 税務グループ

お知らせ 掲示板

8月号

国民の納税を、もっと便利に!

国税の納付は、現金納付以外にも、キャッシュレスで簡単・便利に納付ができます。納付方法は次の4つの方法からお選びいただけます。

- ①ダイレクト納付 (e-Tax)
 - e-Taxで申告などの手続きを行った後、登録した預貯金口座から自動口座引落で納付する方法。
- ②インターネットバンキングによる納付
 - 各金融機関のインターネットバンキングから納付する方法。24時間いつでもご利用できます。
- ③クレジットカード・スマホアプリ納付
 - 国税庁の専用サイトからクレジットカードなどで納付する方法。スマホ決済アプリ (PayPayなど) を利用した納付も可能です。

④振替納税

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動口座引落で納付する方法。

また、国税庁ホームページでは、①および②による納付について、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をこの機会に体験してみてください。

国税庁HP ↓



9月1日(月)は「個人事業税」第1期分の納期限です!

個人事業税は、個人で事業を営む方に課税される道税です。忘れずに納めましょう。道税は、納付書に記されたe-LiQR (地方税統一QRコード) を読み取ることで、自宅やオフィスなどから、スマホやパソコンなどを利用してキャッシュレスで納税ができます。

詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

地方税お支払サイト ↓



※QRコードは株式会社ウェーブの登録商標です。

問い合わせ先

檜山振興局税務課

○課税に関すること

☎0139・52・6472

○納税に関すること

☎0139・52・6473

結果 スポーツだより

【パークゴルフ】

月例6月大会

■開催日 6月21日(土)

■場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

《男子の部》

1位 中井 廣隆

2位 松谷 富士明

3位 山崎 淳一

《女子の部》

1位 森 みね子

2位 草間 寿賀子

3位 太田 富士子

上ノ国町パークゴルフ協会会
長杯大会

■開催日

6月22日(日)

■場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

《男子の部》

1位 松谷 富士明

2位 中井 廣隆

3位 福士 勝義

《女子の部》

1位 米坂 良子

2位 森 みね子

3位 若狭 シゲ

【空手道】

第79回国民スポーツ大会空手道
競技函館地区予選大会兼第37回
函館地区空手道連盟会長杯

■開催日 6月8日(日)

■場所 函館アリーナ

■形

《小学生三・四年女子の部》

3位 松谷 滯

《中学生男子の部》

2位 吉田 淳奏

■組手

《小学生三・四年男子の部》

3位 太田垣 碧

縁の家8月開催のお知らせ

8月2日(土)に開催します

フリーマーケットも開催します。
参加を希望される方はお気軽に会場へお越しください。

■場所: 旧・工藤商店 (字上ノ国182番地)
■時間: 10:00~12:00 ■利用料: 200円
■問い合わせ先: 縁の家 リーダー 岡 ☎090-4872-9633

★有料広告

MORI FARM

一緒に働きませんか?

年齢: 59歳以下 時給: 1,010円~ 休日: 毎週日曜日
その他: 週2回から出勤可能、土祝のみも大歓迎

ブロッコリーの 1 収穫

期間: 随時~11月中旬
時間: 6時~12時 (うち4~6時間)
場所: 弊社所有圃場 (上ノ国町内)

ブロッコリーの 2 選別・加工

期間: 随時~11月中旬
時間: 8時~16時 (うち4~7時間)
場所: 弊社所有倉庫内 (字桂岡)

詳細は 050-8892-2707 まで
ご連絡ください。(担当:木村)



日曜・祝日の当番医

- 8/3 道南勤医協江差診療所（昼間）
☎0139-52-1366
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 8/10 乙部町国保病院（昼間）
☎0139-62-2331
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 8/11 厚沢部町国保病院（昼間）
☎0139-64-3036
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 8/17 上ノ国診療所（昼間）
☎0139-55-2017
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 8/24 佐々木病院（昼間）
☎0139-52-1070
道立江差病院（夜間）
☎0139-52-0036
- 8/31 道立江差病院
☎0139-52-0036

病院の都合により変更となることがありますので、新聞や消防などで確認してください。

よろこび・かなしみ

（7月9日届出分まで）

いつまでもおしあわせに

- （上富良野町 荒井 恵 さん
新 村 片石 由貴 さん
中 須 田 金子 朋 紘 さん
中 須 田 金子 智 湖 さん
大 留 齊 藤 将 綺 さん
中 央 区 鈴 木 里 佳 さん

おたんじょうおめでとう

- 大 留 片 石 明 里(あかり)ちゃん
⊗ 良さん ⊕ 千鶴さん

おくやみもうしあげます

- 豊 田 布施 義信さん 74歳 6/28
北 村 佐藤 八代さん 79歳 5/18
上ノ国 八木橋 彰さん 74歳 6/28
扇 石 菊地 京子さん 87歳 6/14
扇 石 太田 ちえさん 84歳 6/19
汐 吹 小林 昭蔵さん 76歳 6/30

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。
※地名表記については、所属の町内会を掲載しています。
※氏名については正字に置き換えて掲載しています。

まちの人口と世帯数 （令和7年6月末現在）

		前月比
人 口	4,040 人	- 14
男	1,882 人	- 9
女	2,158 人	- 5
世帯数	2,314 世帯	- 6

渡島・檜山地方税滞納整理機構

令和6年度徴収実績と令和7年度引受状況について

当機構は、渡島・檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税の滞納額の縮減を図るため、市町に代わり差押えや公売などの強制的な滞納処分を行っている一部事務組合です。

これまで、納税に誠意のない方に対しては、毅然とした態度で対応して滞納整理を進めてまいりました。

今年度も、財産調査を強化して滞納整理を進め、収入確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。

令和6年度徴収実績

引 受 人 数	257人
滞納処分件数	183件
動 産 差 押 （自宅などの搜索）	32件
徴 収 金 額	1億2,604万円
徴 収 率	56.97%

令和7年度引受状況

引 受 人 数	261人
引 受 金 額	2億139万円

問い合わせ先

渡島・檜山地方税滞納整理機構 ☎0138-47-9599

みんなで育てよう 「人権の花」「人権の樹」運動

6月13日(金)に上ノ国小学校で人権の花運動が、河北小学校ではそれに加えて人権の樹運動が行われました。この運動は、児童・生徒がお互いに協力しながら花や樹を育てることによって、**生命のすばらしさ、尊さに気づき、人を思いやる心を養うことで、人権尊重の精神を身につけてもらうこと**を目的に実施されました。



児童たちは人権擁護委員から受け取ったマリーゴールドの花を植えたり、桜の木を植樹したりしました。

児童からは「この花をいろいろな人に見てもらい、優しい町になってほしい。」という声もありました。

天の川の流れる町

2025 上ノ国 天の川まつり

8月14日(木) 13:30~

会場/上ノ国小学校グラウンド (檜山郡上ノ国町字大留70)

雨天の場合は一部イベントを上ノ国町スポーツセンターで実施します
その他は、8月15日(金)に順延となります



小~高校生対象

ドキドキ ウォーター サバイバル

★

予選 13:30~
決勝 15:20~

お申込は
コチラ▶

8月5日(火) 締切

ダンスグループ Honeys

16:05~

仮装大会

16:30~
(結果発表 19:50頃)

★

小学生以下の部/中学生以上の部
10万円分商品券ほか
豪華賞品!

お申込は
コチラ▶

8月7日(木) 締切

上ノ国生まれ
暁月めぐみ
歌謡ショー

18:00~

YOSAKOI ソーラン

18:50~

★

北海道大学“縁”

盆踊り 19:25~

花火大会 20:00~

キッズスペース 山岳村

ボードゲームコーナー

謎解きチャレンジ

上ノ国昔踊り

15:00~

バルーンアート

パフォーマー 弥勒
14:30~18:30 会場内回遊

ミニ似顔絵

おえかきっこみゆ
14:00~19:00 1人100円

ふわふわもあるよ!



お問い合わせ ☎ **0139-55-2311** ●主催/上ノ国天の川まつり実行委員会(上ノ国町水産商工課商工観光グループ) ●後援/上ノ国町、どうなん・追分シーニックバイウェイルート運営代表者会議

メール/amanogawafes1989@gmail.com

※駐車場等については上ノ国町HPをご確認ください
※写真イメージです



上ノ国町民憲章 (昭和47年8月14日制定)

わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのぼし、楽しい町をつくりましょう。